令和9年度 阿南市会計年度任用職員（パートタイム会計年度任用職員）募集要項

1　公募職種等

⑴　阿南市人権ふれあい子ども会指導員：7時間勤務

⑵　阿南市人権ふれあい子ども会指導員：4時間勤務

2　業務内容

地域に組織された人権ふれあい子ども会活動の企画補佐、児童・生徒の指導等

3　勤務場所

阿南市教育委員会が指定する阿南市内の教育集会所及び阿南市立の小中学校等

※複数箇所の勤務となります。

4　雇用しようとするものの名称等

阿南市教育委員会（担当課：阿南市教育委員会教育部人権教育課）

5　応募資格

⑴　地方公務員法第16条の欠格事項（次の①から④まで）に該当しない方

①　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②　阿南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

④　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

⑵　こども性暴力防止法に基づく「特定性犯罪事実該当者」に該当しない方

本業務に従事するに当たっては、令和8年12月25日に施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

このため、採用選考時に、特定性犯罪の前科がないこと（特定性犯罪事実該当者でないこと）を確認させていただきます。

⑶　現に他に職業を有しているため、職員となることにより、その合計労働時間が労働基準法に定める労働時間（1日8時間又は週40時間）を上回らない方

⑷　保育士資格、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・養護教諭の教育職員免許状（令和9年3月31日までに取得見込みの方を含む。）又はこれらに準ずる資格を有する方

6　任用期間の始めと終わり

令和9年4月1日～令和10年3月31日

7　条件付採用期間

採用後1か月間は条件付採用となっており、この期間を良好な成績で勤務した場合に正式任用となります。

8　服務規律について

地方公務員法に規定される服務規律（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されます。また、地方公務員法第29条に該当する場合には、懲戒処分の対象となります。

※兼業は可能ですが、前記の服務規律が課されるため一定の要件があります。

9　始業・就業時刻及び休憩時間、勤務時間等

※ 勤務する人権ふれあい子ども会ごとに、開始時刻及び終了時刻が異なります。

⑴　阿南市人権ふれあい子ども会指導員：7時間勤務

原則として、午前8時30分から午後9時までの間で7時間勤務（休憩1時間）、週35時間

⑵　阿南市人権ふれあい子ども会指導員：4時間勤務

原則として、午後1時から午後9時までの間で4時間勤務、週20時間

10　休日

週休日（土曜日、日曜日）、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

※ 夜間、土・日曜日等に人権ふれあい子ども会行事等により勤務が割り振られる場合があります。

11　休暇

※年次有給休暇等を市の規定に基づき付与します。

年次有給休暇（初年度12日。継続勤務年数によって最大20日。繰越可能。）、夏季休暇、忌引、結婚休暇ほか

12　賃金の額

※ 給与関係の条例、規則等の定めるところにより、一定の条件のもと次の給与が支給されます。

※ 給与等は、令和8年11月1日現在のものであり、給与改定等により増減する可能性があります。

※ 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより勤務条件（給与等）を変更します。

※ 期末勤勉手当の支給は、勤務日数等の要件によります。

※ 通勤旅費等を市の規定に基づいて支給します。

⑴　阿南市人権ふれあい子ども会指導員：7時間勤務

・日額報酬10，078円　・通勤に係る費用弁償　・期末手当、勤勉手当　など

⑵　阿南市人権ふれあい子ども会指導員：4時間勤務

・日額報酬5，759円　・通勤に係る費用弁償　・期末手当、勤勉手当　など

13　健康保険等

※ 勤務日数等により、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、互助会に加入します。

・健康保険（徳島県市町村職員共済組合）　・厚生年金保険　・雇用保険　・通勤及び公務上での災害補償制度

・徳島県市町村職員互助会

14　応募データの取扱い

受験に際して収集する個人情報は、当該選考試験及び任用に関する事務以外の目的には一切使用しません。

提出いただいたデータは、返却しません。

15　申込方法

⑴　電子申請（インターネット）

※電子申請の方法については、「電子申請（インターネット）による受験申込のご案内」をご確認ください。

①　令和9年度 阿南市会計年度任用職員（阿南市人権ふれあい子ども会指導員）受験申込

②　保育士資格、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・養護教諭の教育職員免許状（更新講習修了の方は確認証明書）又はこれらに準ずる資格証明書類の画像

※電子申請（インターネット）時に、書類の画像を添付してください。

⑵　受付期間　令和8年12月2日（水）から同年12月15日（火）まで

16　受験票

電子申請完了後、電子申請システムからダウンロードしてください。

受験票は印刷し、試験当日、必ず持参してください。

17　試験の方法

選考は、面接により行います。

18　試験日時及び会場

⑴　試験日時

①　試験日　　令和9年1月24日（日）

②　受付時間　午前10時30分～午前10時45分

③　試験時間　午前11時から

⑵　試験会場

①　会場　　阿南市富岡町トノ町12番地3　阿南市役所6階　　電話0884－22－1111

試験会場へは、庁舎東側入口を利用し、エレベーターで6階へお上がりください。

当日は、試験会場以外への立ち入りは禁止とします。

②　駐車場　　可能な限り公共交通機関をご利用ください。車の場合は横見職員駐車場（市役所側から横見橋を渡り約100メートル直進）に駐車してください。

19　選考結果

選考結果は、合否にかかわらず全員に通知します。

20　採用について

⑴　合格者に対しては「採用内定」を通知します。

⑵　**○ 新規採用者（令和9年度から新たに採用予定となる者）**

こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪事実の確認（犯罪事実確認手続きへの同意および照会）を行い、同法上の欠格事由がないことを確認した上で、正式な「採用（決定）」となります。

○ 継続採用者（令和8年度から引き続き任用されている者）

こども性暴力防止法に基づき、令和11年12月24日までの間に、特定性犯罪事実の確認（犯罪事実確認手続きへの同意および照会）を行い、同法上の欠格事由がないことを確認します。確認時期については、個別にお知らせします。

⑶　採用内定後、次の事項に該当する場合は、内定を取り消すことがあります。

①　応募条件に定める資格取得見込で申込み合格した方が、当該資格を期限までに取得できなかったとき。

②　応募の際の記載事項について、学歴、職歴、資格、犯罪歴その他の重要な経歴の詐称が判明したとき。

③　こども性暴力防止法に基づく犯罪事実確認に必要な手続等に対応しないとき。なお、手続に際し必要となる書類等の取得費用については、採用内定者の負担となります。

21　募集人数について

採用予定人数　業務の必要に応じて採用します。

⑴　阿南市人権ふれあい子ども会指導員：7時間勤務　　令和8年度実績 5人

⑵　阿南市人権ふれあい子ども会指導員：4時間勤務　　令和8年度実績 1人

22　応募に関する問い合わせ先

阿南市富岡町トノ町12番地3　阿南市役所　阿南市教育委員会教育部人権教育課　電話0884－22－3392